

2023年12月26日
日本生命保険相互会社

マイナポータル情報を活用した新契約加入時の提出書類電子化について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）は、2024年度より生命保険業界初^{※1}の取り組みとして、これまで新契約加入時に紙媒体での提出を求めていた健康診断・人間ドックの結果資料について、マイナポータル上の特定健診情報を活用した電子提出^{※2}を可能とします。

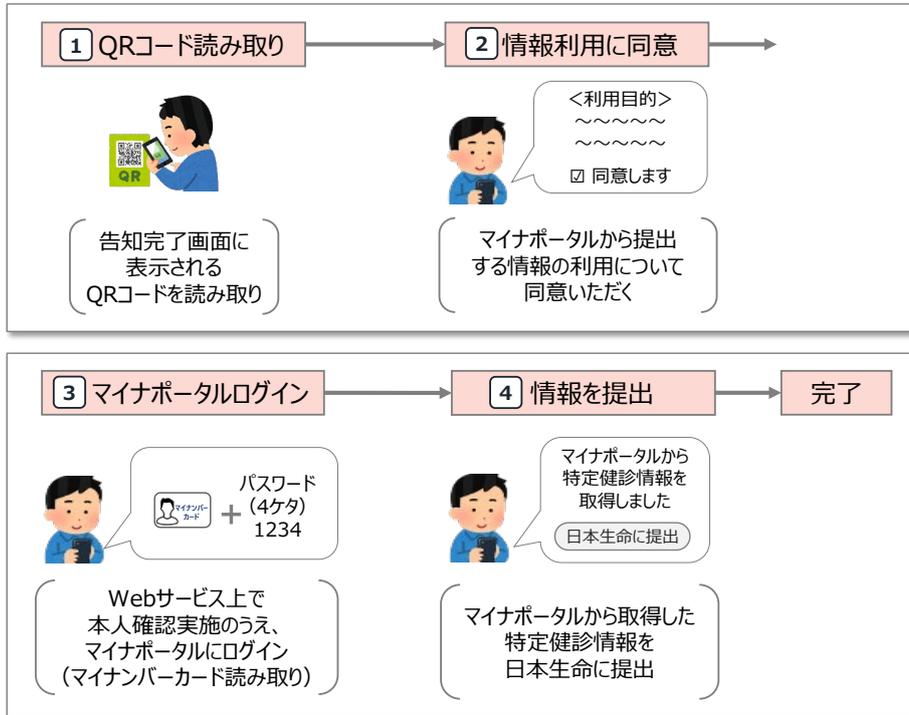
マイナンバーカードは急速に普及が進んでおり、今後のデジタル社会を支える重要なインフラになっていくことが想定されます。当社はこれまでも、マイナポータルを活用した生命保険料控除証明書の電子化、「日本生命アプリ」によるマイナンバー登録サービス、死亡保険金の請求勧奨におけるマイナンバーカードの「失効情報」の活用といったサービスの提供を行ってまいりました。

将来的には、保険金・給付金請求といった各種手続きにおいても、マイナンバーカードの活用によって、お客様のご負担を極小化することを検討し、さらなる利便性向上を目指してまいります。

※1 2023年12月現在 当社調べ

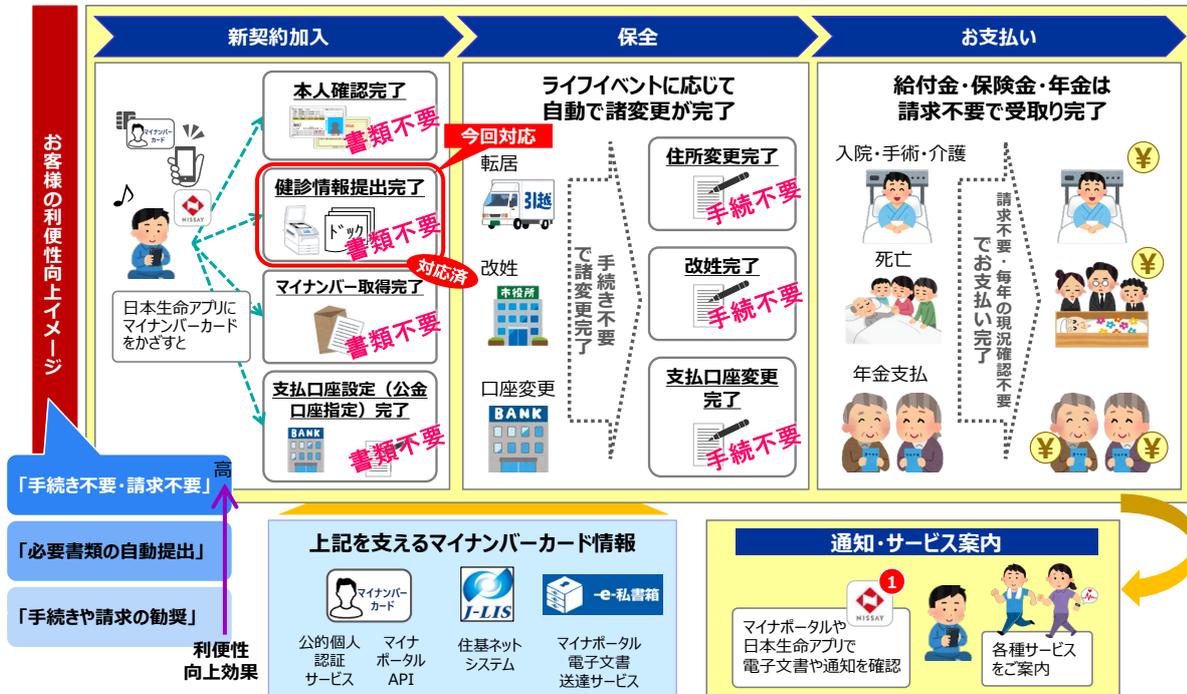
※2 株式会社野村総合研究所（会長兼社長：此本臣吾）が提供する「e-私書箱」を利用

■ 新契約加入時の健康診断・人間ドック結果資料提出にマイナポータル情報を活用するイメージ



※QRコードは(株)デンソーウェブの商標です

■ マイナンバーカードを活用して将来的に目指すサービス (イメージ図)



以上